

日本標準商品分類で確認する アゾ染料規制 対象アイテム

	日本標準商品分類 一覧表 (青文字をクリックすると総務省HPへリンクします)	アゾ染料規制 対象アイテム (カッコ内の数字は日本標準商品分類の番号です)
繊維製品	中分類 78— 衣服(履物及び身の回り品を除く。)	外衣・中衣 (781「外衣」のうち 7814「革製衣服」を除く繊維製品) 下着 (782「下着」中の繊維製品) 寝衣 (783「寝衣(和装を除く)」中の繊維製品) くつした (785「くつ下」中の繊維製品) 帽子 (787「帽子」中の繊維製品) 手袋 (788「手袋(ゴム製を除く)」中の繊維製品)
	中分類 79— 身の回り品	ハンカチーフ (同 791「ハンカチーフ」中の繊維製品) えり飾り (同 792「えり飾り(毛皮製を除く。)」中の繊維製品) おしめ、おしめカバー (799「その他の身の回り品」中、繊維製のおむつ、おむつカバー)
	中分類 82— 家庭用繊維製品	床敷物 (同 821「床敷物」中の繊維製品) 寝具 (同 822「寝具」中の繊維製品) テーブル掛け (同 825「テーブル掛け、ナプキン、関連製品」中の繊維製のテーブル掛け) タオル、バスマット及び関連製品 (同 827「タオル、バスマット及び関連製品」中の繊維製品)
皮革製品	中分類 78— 衣服(履物及び身の回り品を除く。)	外衣・中衣 (同 781「外衣」のうち革製品) 下着 (同 782「下着」中の革製品) 帽子 (同 787「帽子」中の革製品) 手袋 (同 788「手袋(ゴム製を除く)」中の革製品)
	中分類 82— 家庭用繊維製品	床敷物 (同 821「床敷物」(家庭用繊維製品) 中で革部分を含むもの)